

平成22年度 第4回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

- 1 日 時
平成23年1月21日（金） 午後2時10分から午後3時30分まで
- 2 場 所
JFE スチール(株)東日本製鉄所（千葉地区）見学センター2階 中ホール
- 3 出席者
委 員：石黒委員長、岡本副委員長
石川委員、吉門委員、齋藤委員、鈴木委員、杉田委員、工藤委員、沖津委員、
野村委員、寺田委員、宮脇(健)委員、長尾委員、内山委員
事務局：環境生活部 松澤次長
環境政策課 梅木課長、飯田室長、櫻岡主幹、田中副主幹、永井副主幹、
新井主査、久保田副主査、玉沢副主査
傍聴人：6名
- 4 事 案
(1) JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書について
(諮問、事業者説明)
(2) その他（事務連絡）
- 5 議事の概要
JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書について
(諮問、事業者説明) 別紙のとおり

【資 料】

- 1 会議次第
- 2 JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書に関する諮問書（写し）
（資料1）
- 3 JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価の手続経緯等（資料2）
- 4 JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書の概要（資料3）

【別紙】

JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書について

- (1) 議事開始 事務局において資料確認後、委員長により議事進行
- (2) 事務局説明 当該事案に係る手続経緯等について、資料2により説明
- (3) 事業者説明 当該影響評価準備書の概要について、資料3により説明
- (4) 質疑等

委員： 新しい発電施設のばい煙処理施設について、石炭を使用した場合よりは少ないにしても、ある程度のばいじんが排出されると思いますが、廃棄物の項目ではばいじん等の予測がされていません。これはばいじんの排出量が非常に少ないという理解でよろしいですか。

事業者： 今回新設する設備には、アンモニアを用いてNOx濃度を下げる排煙脱硝装置が付きます。その時発生するものとして硫酸アンモニウムという物質がありますが、大気汚染防止法上のばいじんには該当しないものです。よって、ご質問に対しては、今回の予測には入れていない、という回答になります。

委員： 生態系の予測結果について、生態系の下位の動植物相としてはかなり豊かだという気がしたのですが、生態系の上位に相当するものが見られないというのは、むしろ事業そのものの影響があるのではないですか。

事業者： 現地調査において、かなり少ない数ではありますが、ハヤブサとかチョウゲンボウといった上位種となる猛禽類の生息は確認されており、全くいないという状況ではありません。

委員： そうすると、影響がほとんどない、とするのはどうなのですか。通常は、生態系は上位種まで揃っている状態をもって「自然度が保たれている」というふうに評価されるのですが。

事業者： 現状に対して、今回の発電所の計画でどのような影響があるかという予測・評価をしていますので、元々いないということに対する予測・評価は行っていません。

委員： そこは評価の仕方についての見解が違うように思いますが、おっしゃることは分かりました。

委員： 例えばキンランやササバギンランは対象実施区域外に生育しているとのことですが、どれくらい離れたところなのか、位置等の情報があれば教えて欲しい。

事業者： (キンラン及びササバギンランの確認位置図を各委員に配布) このように、事業区域から離れたところで発見されています。

委員： 景観について、今度の煙突は空に溶け込むような色ということですが、そうしますと隣の赤白の煙突が目立つように思います。そちらも一緒に色を塗り替

えるといった計画はありますか。

事業者： 煙突は何年かに一回、計画的に塗装を行っており、次回の塗装時には塗り替えようかと思っています。この点については、今後の課題とさせていただきます。

委員： 今の質問に関連して、人間の視点から見て、景観は空に溶け込んだ方が良くとしています。鳥などの視点から見ると、目立った方が良くということはないのですか。

事業者： この近くに煙突の色をブルー系にした発電所がありまして、煙突の高さは100mなのですが、周辺には衝突した鳥の死体等は確認されていません。

委員： 要約書52ページに「緑化にあたっては、現状の植生調査結果を踏まえ、環境に適合した在来種や耐潮性のある種を用いる」とありますが、環境に適合した在来種の選び方や基準についてもう少し具体的に説明して欲しい。

また、緑化樹木の出所について、遺伝子の汚染といった懸念もあるので、配慮をお願いしたい。

事業者： 今、手元に資料がありませんので、次回に回答します。

委員： 景観資源というと、準備書にもあるように神社といったものがまず挙げられます。マニュアルがあつてそうされているのは分かるのですが、実は煙突一つとっても景観資源であつて、それをどう見せるかで企業のイメージアップにもつながります。煙突を支える構造物を立てて、いかにも空を汚しているように見せるのは、きれいな大空をイメージする人にとっては、非常に厄介なものであり、もっとスレンダーな、カッコいい煙突にできないものかと思うわけです。また、この辺りも最近はずいぶん変わらして、ショッピングセンター等にお客さんや観光客も来ます。そうするとこの見学センターは夜景を見せる絶好の場所であり、ライトアップを上手に演出してこの地をもっと付加価値の高い場所にしていくというような、積極的な景観観光都市、まちづくりにつながっている姿勢が感じられると嬉しいのですが。義務というわけではないですが、対応としてそういうものが見えればという要望です。

事業者： 現状、製鉄所の周辺にショッピングセンターやサッカー場等ができ、たくさんの方が来られるようになりましたので、我々もより一層、見せても良いようなものを計画していきたいと考えています。西発電所は遠いため見えませんが、見学センター周辺につきましては十分な配慮と検討を行いたいと考えています。

委員長： ぜひ長期的な計画でお考えいただきたい。

委員： 気象の調査結果について、風配図を見ると北寄りの風が卓越しているのですが、南側には住宅地や工業地帯が控えており、そこに与える影響というのはどのように考えていますか。

事業者： 準備書8.1.1-184ページ以降の施設の稼働による二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の将来の年平均値のコンターを見ていただきたい。北からの風

が卓越しているため、最大着地濃度の出現地点が南側に出現しています。この地点の寄与濃度については、現状と同等、もしくは低減する方向にあり、影響については小さくなる傾向であると考えています。

委員：卓越風は平均するとこのような図になると思いますが、海陸風の影響で一日の内に風向きが変わったりした場合、海側から風が吹くとどうしても陸側に影響を与えらると思いますが、どのような配慮や検討がされていますか。

事業者：一日の中で風向が変わることはありますが、それについては日平均値の予測を実施した中で反映できていると考えています。

委員長：事業者の今の回答は、長期平均に影響が考慮されているということでしょうか。

事業者：日平均の予測により、一日の中の風の変わり方を含めて予測できていると考えています。

副委員長：ただ今の回答の日平均値の計算というのは、1時間ごとに24個のデータの平均をとっているのか、それ以外の方法なのか、具体的にどのような計算をしているのか、説明願います。

事業者：日平均値の予測につきましては、「寄与高濃度日」の予測と「実測高濃度日」の予測を実施しています。寄与高濃度日につきましては、8760時間の気象データを使い、365日分の平均値を算出しています。すなわち、1日の予測結果を全部平均して、測定局の日平均値の予測結果を算出しています。

副委員長：1日ごとに365個の日平均値を計算しているのですか。

事業者：その通りです。その中で一番高い日平均値で評価しているのが寄与高濃度日の予測です。また、実測高濃度日は測定局で一番高濃度日となった日について、その気象条件で予測を実施したらこうなるという予測です。準備書ではその二つの側面で予測をしています。

副委員長：一日の中で風が変化した場合にどうなるかということについては、1時間ごとの風のデータをインプットして、1日24回のデータから平均値を計算しているので、そこで考慮されている、という回答でよろしいですか。

事業者：そのとおりです。

副委員長：準備書8.1.1-188ページのところに日平均値の計算方法の記載があるのですが、ここの記述が非常に不親切なために、今のような質問が出るので、ここはもう少し分かりやすく書いた方が良くと思います。

それに関連して、今回の施設の形状、排出量、煙突の高さから考えますと、結果として大気に関して環境基準あるいは目標値を著しく上回る濃度の出現の可能性が極めて低いことは理解できますが、準備書に書かれている特殊条件、あるいは高濃度日の計算プロセスについては必ずしも適切ではないところがあります。どういうことかといいますと、ここではパラメータとして年平均値に用いるものを使っていますが、パラメータの平均値を使った計算というのはあくまで平均的な予測の結果であって、高濃度日に対応する濃度に合わせたパラ

メータではないということです。つまり、パラメータのばらつきも加味した上で、最高濃度を出現させるパラメータを指定しないと、特殊条件下の予測としては適切ではありません。具体的には、 σ_y の時間方向の補正というのは、平均的な対応に対して適用されるもので、特殊条件下には必ずしもなじみません。

また、排出量についても、例えば、コークス炉から出てくるガスの脱硫性能にばらつきがあった場合、SO₂の濃度に変動があります。平均的な排出量は年平均値の予測としては適切ですけれども、最高濃度の予測に対して使ってよいのでしょうか。以上のような気象条件のばらつき、パラメータのばらつき、排出量の変動のばらつきを加味した上での最高濃度の予測になっているかどうか、再検討願います。

委員長： 今回説明できなくても、次回、分かるようにしてください。

委員： この地区は、最近ではショッピングセンターやスポーツセンターに新住民が来るようになったとはいえ、昭和40年代に前身の川崎製鉄の公害被害を受けている地域がすぐそばにあり、未だに公害の補償を受けている人がいます。特に何もなくても急に喘息になる、といったこともあるので、大気質についての質問には常に十分な備えをしていただきたい。

委員長： その点については事業者、よろしく願います。

委員： 温室効果ガスについて、買電量が減るのを根拠に算出をされたというような説明をいただいたのですが、その時の排出原単位は何に基づく値ですか。

事業者： 準備書 8.2-5 ページに購入電力の排出原単位として東京電力の目標値 0.304kg-CO₂/kWh を用いています。

委員： 買電量の減少を考慮するとCO₂が年に12万トン減ります、というような結果はどこに記載されていますか。また、記載されていないのであれば、何か理由がありますか。

事業者： 今回は発電所アセスという位置づけなので、製鉄所の買電量が減ることについては、準備書の予測・評価において表現すべきでないと考えました。

委員長： その点については、次回の委員会において分かりやすい資料を出していただきたい。

委員： この事業は大気汚染物質による環境負荷等を現状以下に抑制すると評価されています。中身を具体的に確認しますと、例えば車両の寄与率が0.03%であることに對し、「影響が小さい」という評価になっています。また、施設稼働における排ガスについて、将来の寄与濃度が現状以下に抑制されるというのであれば、最終的に「影響はない」と評価されるころなのでしょうが、この評価も同様に「影響が小さい」という評価になっています。このように、影響が現状以下になっても、少しある場合も「影響が小さい」という評価の仕方になっています。本来であれば評価は分かれると思うのですが。これは提案ですが、評価についての表現の仕方を考えた方がよいのではないのでしょうか。

委員長： それでは、評価の表現の仕方について、遅くとも評価書作成の段階では再度

検討いただきたい。

委員： 先程の温室効果ガスについて、事業者の考え方は分かりますが、アセスでは買電分を減らして CO₂ の排出が削減できると書いてはいけないということですか。

事業者： 予測・評価の中ではなく、環境の保全のため措置という欄に記載しています。アセスはあくまで対象事業である発電所の部分の話であって、製鉄所の電力のバランスのところは広げれば広げるほど逆にいろいろな影響が出てくると考えています。

委員： 努力をされていることがきちんと出てこないというのは寂しいと思います。

委員長： 実際には CO₂ が減っているわけですから、分かりやすくしていただくと良いかと思います。

まだ他にも質問があると思いますが、次回以降の委員会で引き続きお願いします。

以上で委員会の議事を終了いたします。